

ae かほく市社会福祉協議会 広報誌

社協だより

2020 No.40 みんなで築く地域福祉のまちづくり



ジュニアボランティアサークル助け隊
 ここはこサロン（宇野気区）での
 心とおも一場面。みなさんにいつも
 温かく迎えられています。

今回の内容

- 2 令和2年度会員募集、賛助会員の紹介
- 2 ご芳志ありがとうございます（報告）
- 3 権利擁護研修会
- 3 地域のつながりづくりヒント講座
- 3 みんな元気で輝いています（団体の活動報告）
- 4 高校生のボランティア報告!! ボランティアグループ紹介
 「石川県立看護大学でのボランティア活動」
- 5 ボランティア交流広場
- 6-7 共同募金報告
- 8 暮らし再建支援センターかほく、福祉サービスを利用される方の苦情相談





誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して

令和2年度 会員募集 かほく市社会福祉協議会

会員の募集は年間を通じて行っております。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

● 会員とは？

かほく市に暮らす住民のみなさま一人ひとりが、地域福祉の良き理解者になっていただくために、そして、さまざまな地域福祉活動の原動力になっていただくため、会員の加入をお願いしています。

● 会員の種類と会費（年額）

- ・ 一般会員(世帯) 200円
- ・ 特別会員(個人・団体) 1,000円
- ・ 賛助会員(法人) 10,000円

一般会員の募集につきましては、毎年、7月～8月にかけて町会区長会連合会を通じてご依頼させていただきます。



車イスバスケット体験
-高松小学校-

賛助会員のご紹介

かほく市社会福祉協議会では、賛助会員の加入をお願いしています。「地域福祉の向上に貢献したい」などのお考えがある企業等の皆さまに、社協会員として財政面から社会福祉事業をサポートしていただいています。

ありがとう
ございました



- | | |
|--------------------|---------------------|
| ● 今村会計事務所 様 | ● セレモニーステーションはまなす 様 |
| ● 株式会社 ヴァケーション 様 | ● 有限会社 タカヒラ 様 |
| ● 内潟自動車整備工場株式会社 様 | ● 高松石油株式会社 様 |
| ● 河北ガス水道株式会社 様 | ● 株式会社 西田自動車 様 |
| ● かほく市七塚女性会 様 | ● 東日本ツーリスト株式会社 様 |
| ● きくのや薬局 様 | ● 松本自動車サービス株式会社 様 |
| ● 岸設備工業株式会社 様 | ● 有限会社 森自動車 様 |
| ● 工一自動車株式会社 様 | ● 株式会社 山本自動車商会 様 |
| ● 株式会社 杉本自動車サービス 様 | (五十音順：令和2年3月10日現在) |

■ ■ ■ あたたかいご芳志ありがとうございました。令和元年11月16日～令和2年3月10日受付分 ■ ■ ■

令和元年度もたくさんの方から福祉向上にとご寄附をいただきました。みなさまからの寄附金は、地域福祉の向上を目的に社会福祉協議会が推進する社会福祉事業に活用させていただきます。

- 市内匿名 1名 ※社会福祉協議会への寄附金は、所得税・住民税の控除対象になります。

次の方からプルタブ収集にご協力いただきました。

- かほく市立河北台中学校 様



ほか多くの市民のみなさまから使用済み切手、使用済みインクカートリッジの収集にご協力いただきました。



権利擁護研修会



令和2年1月28日（火）開催

テーマ

事例でわかる成年後見

内容

NPO法人東濃成年後見センター元理事長で日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員の渡辺哲雄さんを講師に招き、あの国民的アニメの「サザエさん」の波平さんが認知症になったら・・・どんな問題が起こり、家族、地域はどのように支えていけばよいか、笑いあり、涙ありの物語を成年後見制度に触れながらわかりやすくお話していただきました。



地域のつながりづくりヒント講座

令和2年2月4日（火）開催

演題

さまざまな活動を通じて地域の

つながりを深める

〈集い・交流・居場所づくり活動の

先にあるものとは〉

内容

武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授の松端克文さんを講師に招き、地域でのつながりづくりの進め方について、「無理なく自然にできる活動」「自分が楽しむ」「まず一歩行動に踏み出す」ことなどのポイントやその重要性を参加者63名にお話しいただきました。



成人式・新年交流会

1月5日、かほく市手をつなぐ育成会では、20家族44名の参加により成人式と新年交流会を行いました。今村会長よりあいさつ、油野市長・沖津県議様から祝辞をいただき、20歳の門出を祝福しました。



手をつなぐ
育成会

みんな元気で

輝いています！

団体の活動を紹介

第12回開催!

ボランティア交流広場

2019

かほく市内で活動をしているボランティアの方たちの交流の場「ボランティア交流広場2019」を12月に開催しました。9団体による活動発表のあと、「災害時におけるボランティアとしての役割」をテーマに各グループで活発に意見交換がなされています。今年も手話サークルの協力のもと聴覚に障害を持っている方もフリートークに参加をし一緒に災害時について考える良い機会となりました。

★発表された団体★

- ・高松中学校生徒会
- ・河北台中学校220の委員会
- ・宇ノ氣中学校220の委員会
- ・ジュニアボランティアサークル絆
- ・ジュニアボランティアサークルEVA^{みやん}
- ・ジュニアボランティアサークル助け隊
- ・かほく市高校生ボランティアサークル
- ・かほくおはなしボランティアやまんば
- ・かほく市ボランティアアグループ遊芸友の会



参加者の声 (一部)

♥ 本日は災害についての交流会でしたが、普段考えることもないし、そのことについて話し合うということが全くなくとても貴重な体験となりました。自分の周りには若い人しかおらずお年寄りや接することがないので、今日の交流では話すことができ良かったです。(10代男性)

♥ 他の学校がどういふ活動をしているのかも分かったし、災害が起こった時に向けて何をすべきか、どのように対応すればよいか分かってよかったです。みなさんやさしく、楽しく交流できてよかったです。(10代女性)

♥ 防災士の方やろう者の方、知的障害のある人への支援をしている方、高齢者で一人暮らしをしている方など、色んな人の視点から「避難所」に関する話を聞いたのが良かった。(20代女性)



活動発表



全員で手話合唱



各グループの意見交換

ボランティア活動保険の加入はお済みですか?

令和元年度加入された方も、3月末日で補償期間が終了していますので、令和2年度の新たな加入が必要です。お申込み、お問い合わせはボランティアセンターまで。

保険補償の一例

	基本プラン	天災・地震補償プラン
死亡保険金	1,040万円	
入院保険金 (1日つき)	6,500円	
通院保険金 (1日つき)	4,000円	
地震・噴火・津波による死傷	×	○
年間保険料	350円	500円
補償期間	4月1日～翌年3月31日 (年度単位：年度内の中途契約でも補償は3月31日まで)	

令和2年度主な改定

全面改定
従来のAプラン/Bプランを廃止
「基本プラン」及び「天災・地震補償プラン」を新設

「ボランティア活動保険」は日本国内における無償のボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します。(詳細は、ボランティアセンターまで)

新規加入も受付しております。お気軽にボランティアセンターへお問い合わせください。TEL (076)285-8885

■各募金の実績

(単位：円)

募金名	募金額
赤い羽根共同募金	1,926,081
歳末たすけあい募金	4,564,771
合計	6,490,852

みなさまから

総額

6,490,852円

の募金をお寄せいただきました。

ご協力ありがとうございました!



「ジュニアボランティアサークル」
合同街頭募金活動の様子
[10月26日 生涯学習フェスティバルにて]

■共同募金額実績の内訳

(単位：円)

町会・区会名	赤い羽根	歳末たすけあい
南町	18,600	49,600
古宮町	61,200	163,200
元町	9,000	23,600
南新町	39,150	104,400
流川町	7,500	20,000
六軒町	14,100	37,600
中町	6,150	17,800
上北町	5,700	15,600
北中町	5,250	14,000
北新町	13,650	36,000
岸川町	16,200	43,200
桜井町	15,000	43,590
下伊丹町	7,650	27,100
上伊丹町	41,400	102,290
東町	24,000	64,000
旭町	42,750	114,000
内高松	24,300	64,800
長柄町	36,900	98,400
若緑	4,050	10,800
箕打	3,900	10,400
元女	3,000	8,000
黒川	4,950	13,200
野寺	1,800	4,800
八野	5,550	14,800
瀬戸町	9,300	24,800
夏栗	6,000	16,000
中沼	28,350	75,600
二ツ屋	26,100	69,600
学園台	33,900	90,400
木津	123,600	329,600
松浜	42,000	100,000
遠塚	69,750	186,000
浜北	50,000	120,000
秋浜	44,850	119,600
外日角	95,000	217,540
白尾	180,750	382,913

町会・区会名	赤い羽根	歳末たすけあい
森	12,750	34,000
向野	27,600	73,600
狩鹿野	18,150	48,400
指江	24,600	65,600
多田	4,200	11,200
気屋	6,300	16,800
上山田	8,700	23,200
下山田	3,900	10,400
鉢伏	11,700	31,200
宇気	75,600	201,600
七窪	103,950	194,580
宇野気	110,250	
大橋		50,316
本町		105,788
中町		27,645
栄町		31,023
曙町		25,194
旭町		47,645
内日角	88,500	207,568
大崎	101,400	152,976
横山	55,350	147,600
谷	6,900	21,244
笠島	7,050	18,800
上田名	14,400	46,152
余地	9,000	23,825
地区別小計	1,811,650	4,449,589
のと共栄信用金庫	621	
かほく市子ども会	73,286	
ジュニアボランティアサークル	16,864	
相生会	8,666	
クラブパレット	1,973	
募金箱	13,021	
市内中学校3校合同		68,120
高松中学校		8,184
宇ノ気中学校		18,877
手づくりボランティア		10,000
個人ほか		10,001
その他小計	114,431	115,182
募金合計	1,926,081	4,564,771

令和元年度共同募金運動では、みなさまの温かい善意、ご協力とご理解で多くの募金をお寄せいただきました。厚くお礼申し上げます。

令和元年度 赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金

情報

令和元年度『赤い羽根共同募金』と『歳末たすけあい募金』の使い道

みなさまの善意は次のように役立てられています。

赤い羽根共同募金の使い道

令和元年度に寄せられた**赤い羽根共同募金**は、令和2年度、市内で福祉活動を行う福祉団体やボランティア団体などの支援のために使われます。

(単位：円)

配分先	配分額
県内全域への配分 (福祉活動費として配分)	465,000
かほく市内への配分 (福祉活動費として配分)	1,282,081
災害準備金 (県内での災害時、ボランティアが活動するための費用として積立)	169,000
運動経費 (運動資材購入・郵便料など)	10,000
赤い羽根共同募金配分合計	1,926,081

赤い羽根共同募金は かほく市内の福祉活動のために…



〔かほく市身体障害者福祉協会
フライングディスク大会の様子〕

「赤い羽根共同募金」は身体障害者福祉協会をはじめ、市内の障がい者団体等の交流や活動への助成金として役立てられています。また、ボランティア団体やサロン活動への支援も行っています

歳末たすけあい募金の使い道

令和元年度に寄せられた**歳末たすけあい募金**は、支援を必要とする人々が、地域で安心して暮らせるよう福祉活動の推進のために使われました。

(単位：円)

配分先	配分額	
要介護世帯 (42世帯)	210,000	
要介護世帯(要介護4・5認定者)(50世帯)	250,000	
特別児童扶養手当受給者 (55世帯)	275,000	
施設等入所・通所者	高齢者施設 (209名)	1,045,000
	児童養護施設 (3名)	15,000
	障害児・者施設 (240名)	1,200,000
見舞金贈呈事業計	2,995,000	
地域福祉サービス事業	1,294,771	
運動経費 (運動資材購入・郵便料など)	275,000	
歳末たすけあい募金配分合計	4,564,771	

歳末たすけあい募金は 施設をご利用の方々のために…



〔社会福祉法人四恩会
ライフクリエートかほくでの
レクリエーション用具贈呈式の様子〕

市内の福祉施設を利用されている方々の生きがいづくりや、利用者同士の交流を目的として、各施設から申請希望のあったレクリエーション用具を贈呈しました。

くらし再建支援センターかほく



働きたくても働けない、
住む所がないなど、
まずはお困りごとをお聞かせください。
地域の相談窓口がいっしょに考え、
解決へのお手伝いをします。
ご家族などまわりの方からの
相談でも受付いたします。

ひとりで抱え込まずに
まずはご相談ください。

相談無料
秘密厳守

【ご相談・問い合わせ先】 **くらし再建支援センターかほく** かほく市遠塚口52番地10（かほく市社会福祉協議会内）
☎ 076-285-8885 月～金（休日・年末年始を除く）8時30分～17時15分

「くらし再建支援センターかほく」は、かほく市より委託を受けて生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立相談支援事業を社会福祉法人かほく福祉協議会が設置・運営しています。

福祉サービスを利用されている方などの

苦情相談を受け付けています

面接、電話、書面などにより
随時受け付けます。

受付先

かほく市社会福祉協議会 (076)285-8885

悩んで
いませんか？
困って
いませんか？



不利益は
こうむりません
秘密は守られます